

平成19年5月14日
総務省 独立行政法人評価分科会 提出資料

独立行政法人造幣局

関係資料

[造幣局の使命]

- 高度な偽造防止技術及び厳格な管理体制をもって貨幣を安定的かつ確実に製造し、通貨制度の安定に寄与。
- 天皇の国事行為により授与される勲章等を確実に製造し、国の栄典制度に寄与。
- 貴金属取引の安全を保証し、品位の証明を正確に行うことにより、消費者を保護。

I 造幣局の性格

1. 貨幣は、経済取引の基礎を成し、国民生活に不可欠な公共的な財である。造幣局は、貨幣製造業務を通じて国民生活・経済秩序の安定に重要な役割を担っている。
2. 造幣局が管理している偽造防止技術の情報が一度外部に流出すれば、国民生活や経済活動に重大な影響を及ぼす恐れがあるため、厳格な管理体制の整備が求められている。
3. 近年、電子マネーの進展が見られる一方、市場志向の変化による価格設定の多様化（区切りの良い金額から僅かに下回る価格を設定し、釣銭が必要となる価格）などによる少額決済のための貨幣需要にこたえていく必要がある。
4. 造幣局は、他の独立行政法人とは異なり、運営費交付金等を前提とせず、独立採算による経営を行っており、事務の効率化や業務の見直し等について、積極的に取り組んでいるところである。（第1期：15年4月～20年3月）

II 造幣局の業務内容

1. 貨幣の製造及び回収貨幣の鋳つぶし
 - 500円貨幣の潜像や斜めギザ等高度な偽造防止技術を採用し、国民に対し安全・安心な通貨を提供。
 - 回収された貨幣を新貨幣に再利用し、資源を有効に活用。
 - 財務大臣が定める製造計画に従うことが義務付けられており、また、緊急時の改鋳に対応するため、貨幣製造に関して、独立行政法人造幣局法に基づき財務大臣からの緊急要請に対する応諾義務が課されている（法令違反の場合は役員解任）。
2. 偽造防止技術の向上のための調査、研究等、貨幣の真偽鑑定
 - 内外の取締当局や通貨当局からの情報収集を行いつつ、次世代の貨幣に使用可能な新たな偽造防止技術の開発。貨幣の真偽鑑定も実施。
3. 国家的記念事業として発行される貨幣の製造、販売等
 - 政府の決定に基づき、記念貨幣を製造し、国民のニーズに対応。記念貨幣について、国民への公平な販売方法の実施。
4. 勲章・褒章及び金属工芸品の製造等
 - 勲章等、金属工芸品（オリンピック入賞メダル、国民栄誉賞の楯など公共上の見地から必要とされるもの。）
5. 貴金属の品位証明
 - 貴金属の品位を証明し、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与。

[第1期中期目標期間（平成15～19年度）の課題及び取組み]

I 貨幣製造

財務大臣が定める目標

- ▶ 高品質で純正画一な貨幣の確実な製造。
- ▶ 偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発。
- ▶ 業務運営の効率化による貨幣製造コストの削減（製造1単位当たりのコスト上昇を極力、抑制、吸収する最大限の努力を求める。）。



1. 財務大臣が定める製造計画に対する的確に対応

- ▶ 財務大臣が定める製造計画に基づき、年間12～14億枚の貨幣を製造。
- ▶ 貨幣製造工程において、貨幣自動検査装置を開発・実用するなど、省力化を実施。

2. 高度な偽造抵抗力を施した貨幣の製造及び新技術を記念貨幣に採用

- ▶ 現行500円貨幣は、潜像や斜めギザ等を採用しており、世界造幣局長作業部会（17年9月開催）において、最も安全性の高い硬貨であると評価されている。
- ▶ 日本ブラジル交流年及び日本人ブラジル移住100周年記念貨幣（20年3月発行予定）に、新たに「異形斜めギザ」の新技術を採用し、偽造抵抗力をより高めた貨幣を開発。

3. 貨幣の製造コストの削減

- ▶ 市中から回収した貨幣を新しい貨幣を製造する原材料として再利用する率（リサイクル率）を高めること等により貨幣製造コストを削減。貨幣製造部門も含め、中期目標期間中において、全体で人員188人削減（15年度比△15.3%）を予定し、18年度決算見込で固定的な経費約20億円程度（15年度比△11%）の削減予定（詳細は、「IV効率的な業務運営の実施」参照）。

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度
貨幣製造量（億枚）	13.9	12.2	11.9	12.1
製造代価（億円）	217.4	210.2	185.7	169.9

II 勲章・褒章製造

内閣府からの勲章・褒章製造に対する要請

- ▶ 天皇の国事行為に基づく栄典制度であり、国民からの信頼と尊厳が得られる高い品質を毎年度均一に維持し、納期までに確実に納品。栄典制度の改革（15年11月より実施）による製造数量の増加に対し、確実に製造。



○ 天皇の国事行為に相応しい高品質で均一な勲章・褒章の製造

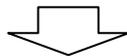
- ▶ 内閣府の発注に対し、貨幣製造技術を活用しつつ、高品質で均一な勲章等を製造し、納期内に納品。
- ▶ 製造工程における自動化機器の活用等により省力化を実施。

区 分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
勲章等製造数量（個）	22,348	29,253	29,253	29,748	29,710
売上高（百万円）	2,000	2,514	2,501	2,500	2,513

Ⅲ 貴金属の品位証明事業

財務大臣が定める目標

- 最近の受注動向を踏まえ、効率化を図るとともに、業務運営のあり方を検討。
- 採算性確保の観点から適切な手数料を設定。



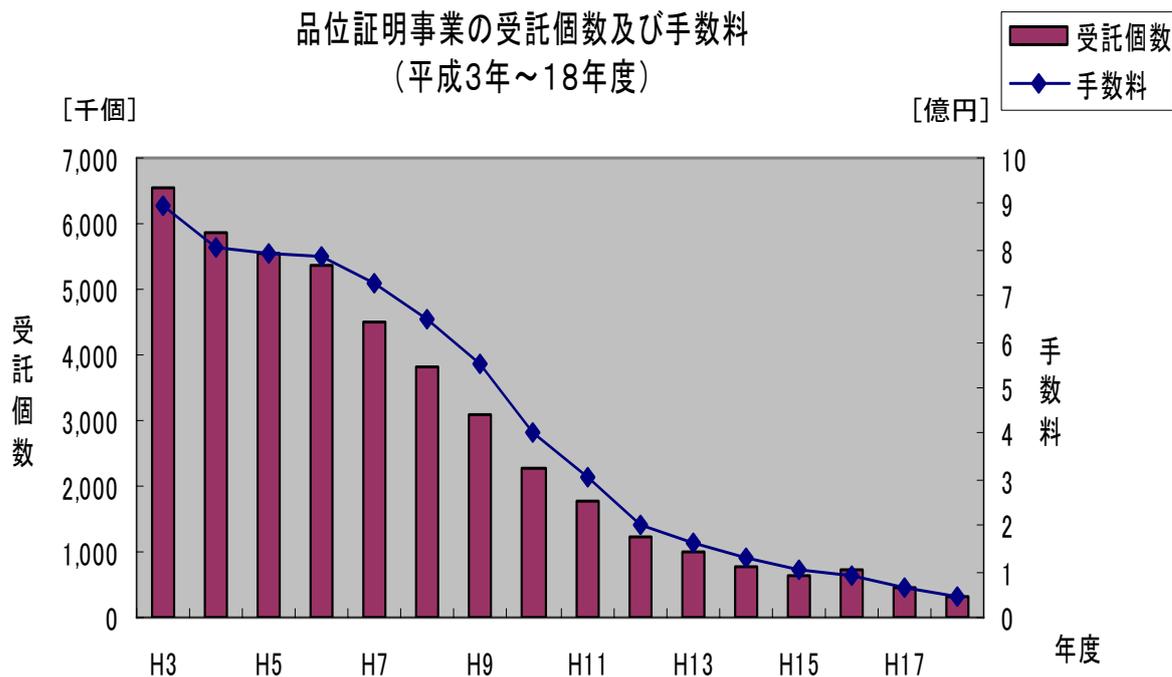
○ 手数料の引上等の収支改善策を実施中

品位証明事業のアクションプログラムを策定

品位証明事業は、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与するものであるが、一方で、近年、受注が減少していることから、経費削減を図るとともに、採算性確保の観点から適切な手数料体系を構築する必要（17年度約1億円の赤字）。

19年1月に、品位証明事業にかかる人員削減及び手数料の見直し等により、20年度までに収支相償を目標としたアクションプログラムを策定。

品位証明事業の受託個数及び手数料
(平成3年～18年度)



品位証明事業のアクションプログラム

【人員削減】

- 平成19年1月に当該事業を東京支局へ集約化し、20年度から18年度当初人員（12名）の4分の1程度の体制とする。

【手数料の見直し】

- 適切な受益者負担及び採算性確保の観点から、19年度からサービス改善を図った上で手数料を一律30%引き上げ。

IV 効率的な業務運営の実施

財務大臣が定める目標

- 業務運営の効率化を図り、固定的な経費の削減に努める。
- 「行政改革の重要方針」(17.12.24閣議決定)を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組みを行う。

1. 固定的な経費の削減（人件費の削減等）

- 下記の取組み等の結果、固定的な経費が 15'実績 188億円から 18'実績見込では 167億円（△11%削減）と見込まれており、約 20億円程度の削減予定。

2. 人員の削減

- 貨幣自動検査装置の実用化、勲章製造工程における自動化機器の活用等により省力化を行い、人員を削減。

区 分	5'期首	10'期首	15'期首	19'期末(見込)
人員(人)	1,533	1,397	1,230	1,042
増減人員	△73	△136	△167	△188
増減率	△4.5%	△8.9%	△12.0%	△15.3%

※増減人員については、19'期末は15'期首との比較であり、それ以前は5年前期首との比較である。

3. 業務の運営改善・効率化

➤ 500円貨幣の生産高に占める不良品割合（仕損率）の改善

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度 (実績見込)
3.4%	2.4%	0.9%	0.6%	0.5%

(参考) 中期計画の目標 (目標期間中の仕損率の平均が13年度の実績値 5.2%を下回ること)

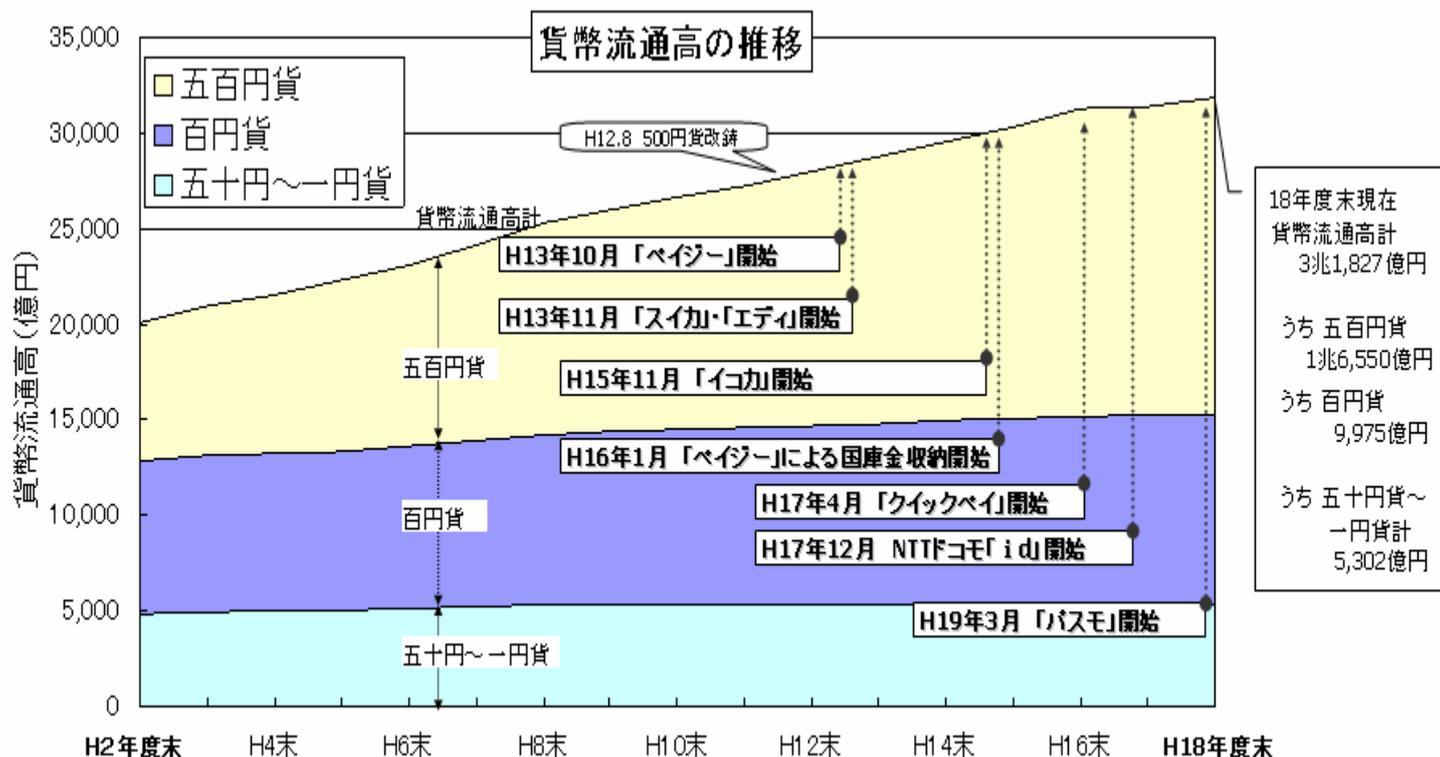
➤ リサイクル率の向上

市中から回収した貨幣を新しい貨幣を製造する原材料として再利用(リサイクル)。溶解方法の工夫により、リサイクル率は年々向上(15年度 40%程度→18年度 70%程度)。

[造幣局を取り巻く情勢]

I 電子マネーの貨幣需要への影響

- 平成13年11月に、SuicaやEdyのサービスが開始されて以降、少額決済市場に占める電子マネー等が進展。しかしながら、現在のところ、貨幣流通高は増加。



※1 貨幣流通高は年度末残高を表示。

※2 貨幣流通高計は、記念貨幣を除く五百円貨～一円貨の年度末流通高の計(推計値)。

II 政府部門の随意契約緊急点検・見直し

政府における随意契約の緊急点検・見直し（「公益法人等の随意契約の適正化について」18年6月公共調達適正化に関する関係省庁連絡会議取りまとめ）において、以下のように整理・決定。

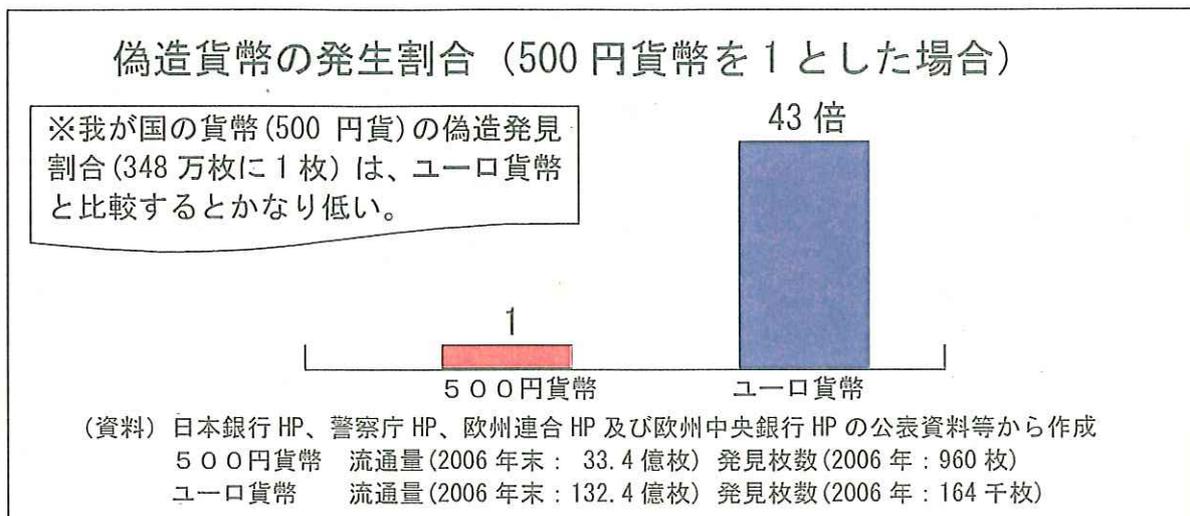
- ① 貨幣、勲章等の製造は随意契約の適格性あり
- ② 金盃、銀盃等は一般競争入札へ移行

(参考) ① 貨幣製造は、国民生活・経済の安定のために、偽造されにくい貨幣の安定・確実な供給が必要なこと

② 勲章等製造は、天皇の国事行為により授与されることから競争には馴染まず、随意契約の必要性が認められている。

Ⅲ 偽造貨幣の国際化等への対応

- 偽造貨幣の発生状況は、諸外国と比較しても、低水準な状況であるが、外国で製造された偽造貨が密輸されたことや、技術の進展による精巧な偽造貨等の発生の予断を許さない状況。
- 財務省においても、国内外の関係機関との情報交換及び通貨偽造事件への迅速な対応を行うため、19年7月より「国庫企画官」を新設。



平成17年2月3日
朝日新聞(夕刊)1面

新聞記事については、著作権上の問題があるため、掲載しないこととする

[造幣局の今後期待される役割、取組むべき課題]

造幣局に期待される役割

通貨当局としては、通貨制度の安定のため、造幣局に対して、国と一体として偽造防止技術の維持・向上を図るとともに、今後諸外国との一層の情報交換や連携の役割を期待。

- 近年通貨偽造問題は、国際的な広がりを見せており、高度な偽造防止技術の一層の向上を図るため、偽造抵抗力を高めるための調査・研究を実施するとともに、諸外国の取締当局・通貨当局との情報交換や連携が今後一層重要。
- 偽造事件が発生した場合には、真偽鑑定の実施、緊急改鋳への対応も想定しつつ、財務省、日本銀行、取締当局等との全面的な協力体制を整えておくことが求められる。
- 以上のことから、我が国独自の偽造防止技術が導入されている貨幣等の製造は、国民の安全・安心な社会の実現に向けて、国と一体として図る必要がある。

今後取組むべき課題

造幣局の取り巻く情勢を踏まえつつ、①同局に期待される役割等を踏まえた業務の見直し、②業務運営の一層の効率化、及び③業務の見直しに即した製造体制の見直しが、第2期目の課題（現在検討中）。

1. 業務の見直し

- 上記を含め、造幣局に期待される国と一体として図るべき役割や、「官から民へ」といった観点等を踏まえた業務の見直し。
- 品位証明事業について収支改善のためのアクションプログラムに沿った抜本的な業務改善策を実施。

2. 業務運営の効率化・製造体制等の見直し

- 製造工程におけるアウトソーシングの活用。
- 貨幣製造工程における機械化の促進。
- 業務の見直しに対応した製造体制等の見直し。

(参考) 独立行政法人造幣局法において、「組織、業務の見直しの検討を行うに当たっては、貨幣の確実な製造の確保並びに偽造防止技術の維持及び向上による通貨制度の安定の確保の必要性に配慮するものとする。」とされている。

分科会ヒアリング（５月） 各府省共通様式（造幣局）

1 主要事業別人員、費用、収益（国からの財政支出・財投・自己収入等財源別）〔収支計画ベース〕

（単位：人、百万円）

主要事業	予算年度	人員	費用	収益							
				国からの財政支出					財投	自己収入等	合計
				運営費 交付金	補助金等	受託収入	出資金等	小計			
貨幣の製造等	19年度	656	16,232	—	—	—	—	—	—	16,872	16,872
	18年度	685	17,501	—	—	—	—	—	—	18,264	18,264
	増減	▲29	▲1,269	—	—	—	—	—	—	▲1,392	▲1,392
貨幣の販売	19年度	22	3,116	—	—	—	—	—	—	3,568	3,568
	18年度	22	3,482	—	—	—	—	—	—	4,300	4,300
	増減	0	▲365	—	—	—	—	—	—	▲732	▲732
勲章等の製造・販売	19年度	196	3,327	—	—	—	—	—	—	3,404	3,404
	18年度	204	3,062	—	—	—	—	—	—	3,505	3,505
	増減	▲8	265	—	—	—	—	—	—	▲102	▲102
貴金属製品の品位証明等	19年度	42	395	—	—	—	—	—	—	63	63
	18年度	48	319	—	—	—	—	—	—	67	67
	増減	▲6	77	—	—	—	—	—	—	▲4	▲4
その他経営企画・総合調整等業務	19年度	165	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	18年度	164	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	増減	+1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	19年度	1,081	23,071	—	—	—	—	—	—	23,907	23,907
	18年度	1,123	24,364	—	—	—	—	—	—	26,136	26,136
	増減	▲42	▲1,293	—	—	—	—	—	—	▲2,229	▲2,229

（注1）「主要事業」欄には、法人の主要な事業ごとに事業内容を記載。

（注2）「人員」欄、「費用」欄、「運営費交付金」等の「収益」欄には、主要事業ごとの人員（各年4月1日現在）、額（各年度収支計画）を記載。

（注3）「補助金等」欄には、国庫補助金、施設整備費補助金、補給金、交付金その他の国からの補助金等を記載。

（注4）「受託収入」欄には、受託収入のうち国からの受託分を記載。

（注5）「出資金等」欄には、国からの出資金、借入金、国の債券引受その他の「運営費交付金」、「補助金等」、「受託収入」以外の国からの財政支出分を記載（「財投」分を除く）。

（注6）「財投」欄には、財政融資資金からの借入金を記載。

（注7）「自己収入等」欄には、上記「収入」以外の自己収入、受託収入（国からの受託分を除く）等を記載。

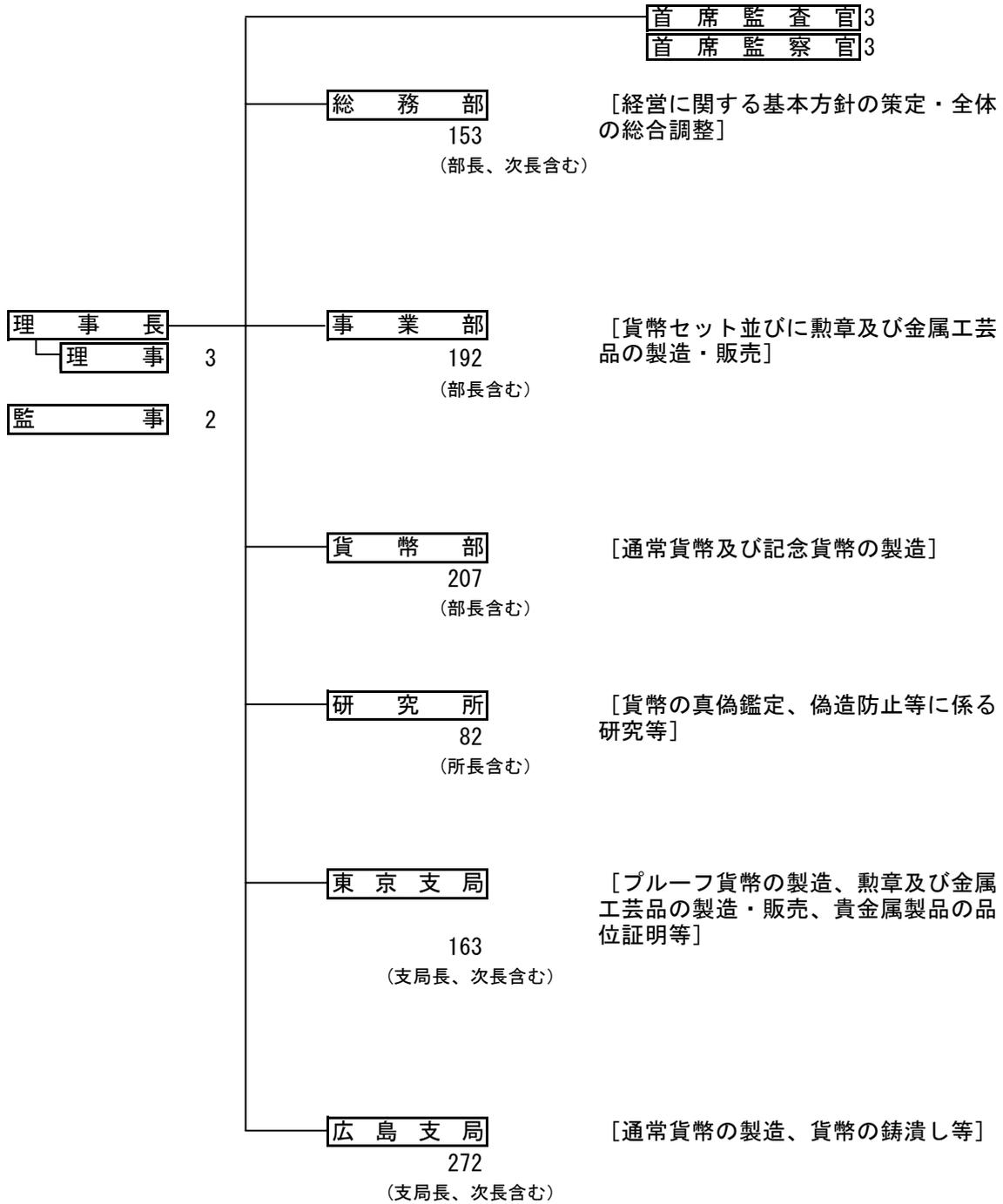
（注8）表中の「—」は該当がないことを、「0」は該当はあるが百万円未満の金額であることを示す。

（注9）「その他経営企画・総合調整等業務」で発生した費用については、各事業に配賦。

（注10）「その他経営企画・総合調整等業務」の人員には、役員を含む。

2 組織図（平成19年4月1日現在）
別紙

独立行政法人造幣局
組織図（平成19年4月1日現在）



常勤役員6人、常勤職員1,075人

(ISO取得状況)

- ・ISO9001 貨幣製造事業 平成14年度
 その他全事業 平成15年度
- ・ISO14001 全事業所 平成17年度